

アムジェン株式会社
企業活動と患者団体との関係の透明性に関する指針

2020年4月1日作成

1. 指針策定にあたって

当社は、研究開発型の製薬企業として、親会社である米国アムジェン社のミッションである「To Serve Patients」に基づき、企業活動を行っております。これまで、日本製薬工業協会（製薬協）で定める「製薬協コード・オブ・プラクティス」および「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神に準拠し、また当社の社内規程およびポリシーに則り、高い倫理性を維持した企業活動を行ってきました。

当社は、患者団体に関わる企業活動の情報を公開することにより、高い透明性を確保し、より高度な倫理性を担保した企業活動を推進するため、製薬協の「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に準拠した当社の指針をここに示します。

2. 公開方法

当社ホームページ等を通じて、関連情報を公開します。

3. 公開時期

2021年以降の1月から12月までの支払情報を、翌年の適切かつ可能な時期に公開します（2020年は、4月から12月までの支払情報を翌2021年に公開します）。

4. 公開対象

公開対象は添付のとおりとします。

以上

公開対象

1. 直接的資金提供

寄附金、会員・賛助会費、協賛費、広告費等の資金支援費用

公開項目：患者団体毎の各費用項目の年間総額

2. 間接的資金提供

患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用、

ならびに患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

公開項目：年間総額および対象の患者団体名

3. 依頼事項への謝礼等

講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の依頼事項への謝礼等

公開項目：患者団体毎の各費用項目の年間総額

4. その他

労務提供の有無

公開項目：対象の患者団体名

以上